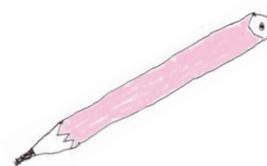




産に関すること



■ 貯金・預金のリスト				
金融機関	支店	種類	名義	備考(ネット銀行口座等)

■ 年金などのリスト			
年金の種類	年金番号	振込先 金融機関	備考(企業年金など連絡先)

■ 株・債券・投資信託などのリスト

種類	内容など	名義	備考

■ 加入している保険のリスト

保険会社	種類	内容	名義	備考

■ 不動産のリスト

種類	場所など	名義	備考

■ 不動産の管理

- 相続人の間で相談してほしい（相続予定の方へ事前に話しておく）
- 特定の人に引き継がせたい
- その他（ ）

大切な不動産を引き継ぐために考えておきたいこと

相続を契機に不動産が空き家となり、近隣のトラブルとなるケースが多く生じています。

不動産は相続された方が困らないように、管理方法を決めておくといでしょう。

そのためには、遺言書に引き継ぐ人と管理方法を記載しておきましょう。

事前に相続予定の方にお話ししておくことをお勧めします。

また、相続する人がいない場合は、管理方法について事前に検討しておきましょう。

相談窓口 府中市役所 環境政策課 ☎ 042-335-4195

■ その他（動産、知的財産など）

種類	名義	備考

■ メモ（借入金、ローン、債務、公租公課など）

■ デジタル資産（ネット証券、有料アプリ・コンテンツなど）

サービス 名 称	サービス利用 認証		スマホ/ パソコン	スマホ/パソコン利用 認証	
	ID	パスワード		ID	パスワード

- ネット証券(株・FX)などの口座を見落とすと知らないうちに大きな損失を被ってしまうことがあります。有料コンテンツなども解約しないと継続して利用料等が引き落とされてしまいます。
- パソコン・スマートフォン等の処分について

相談窓口 リネットジャパン 公式ホームページ  <https://www.renet.jp>